

令和2年度 読谷村社会福祉協議会

# 社協会員加入のお願い

読谷村社会福祉協議会は、皆さまからいただいた会費を地域において  
支援が必要な方への見守り活動等に活用し、誰もが安心して暮らせる福祉のむらづくりを進めています。  
ぜひ、趣旨にご賛同いただき社協会員にご加入いただきますよう心よりお願い申し上げます。



読谷村においても  
少子高齢化が進み、  
住民がお互いに支え合う  
地域福祉の取り組みは、  
ますます重要性を  
増しています。

## 会員の種類および会費（年額）と納入方法

戸別会員 500 円（1世帯）

- ・依頼文書と社協会員証を持って自治会関係者のご家庭を訪問いたします。
- ・直接、社協窓口でも納入できます。

施設・  
福祉団体会員 3,000  
～5,000 円（一口）

特別会員 10,000 円（一口）

賛助会員 1,000 円（一口）

施設・福祉団体会員、賛助会員、特別会員については、  
社協事務局より直接、加入依頼させていただきます。  
新規で加入を希望される方は社協へご連絡をお願いします。

## 社協とは

社会福祉協議会（社協）は、「地域福祉の推進」を図ることを目的とした社会福祉法人です。読谷村社会福祉協議会は『子どもからお年寄りまで、皆で支え合い、共に生きるむらづくり』を基本理念とし、自治会、福祉団体・施設、ボランティアの協力をいただきながら、行政等と連携してさまざまな福祉事業を進めています。